

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 北海電気工事株式会社

【英訳名】 Hokkai Electrical Construction Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大房孝宏

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌011 - 811 - 9411 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事法務室長 田嶋秀実

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌011 - 811 - 9411 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事法務室長 田嶋秀実

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円(普通配当7円、創立70周年記念配当2円)

総額173,603,286円

(2) 効力発生日

平成27年6月29日

2. 別途積立金の取り崩しに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 役員賞与支給の件

役員賞与として取締役(社外取締役を除く)9名に対し、総額18,144千円を支給する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、石丸勝之、板橋正明、大房孝宏、笠島龍広、新谷明弘、仲野孝、中村栄作、畠山樹代実、原田憲朗、藤井裕、水口勲、山角浩司の12名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、本間公祐、丸一郎、山本剛司の3名を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任する。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役浅野博、高光美幸、仲見俊博に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等については、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	16,176	2	0	(注)1	可決 94.12
第2号議案	16,004	174	0	(注)1	可決 93.12
第3号議案					
石丸 勝之	16,167	11	0	(注)2	可決 94.07
板橋 正明	16,167	11	0		可決 94.07
大房 孝宏	16,169	9	0		可決 94.08
笠島 龍広	16,169	9	0		可決 94.08
新谷 明弘	16,169	9	0		可決 94.08
仲野 孝	16,169	9	0		可決 94.08
中村 栄作	16,169	9	0		可決 94.08
畠山 樹代実	16,169	9	0		可決 94.08
原田 憲朗	16,003	175	0		可決 93.11
藤井 裕	16,003	175	0		可決 93.11
水口 勲	16,164	14	0		可決 94.05
山角 浩司	16,169	9	0		可決 94.08
第4号議案					
本間 公祐	16,012	166	0	(注)2	可決 93.16
丸 一郎	16,012	166	0		可決 93.16
山本 剛司	16,176	2	0		可決 94.12
第5号議案	16,178	0	0	(注)1	可決 94.13
第6号議案	16,002	176	0	(注)1	可決 93.11

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上